⑸　経由地点

第二東海自動車道横浜名古屋線と名古屋環状２号線又は名古屋市道高速２号との接続部
第二東海自動車道横浜名古屋線と愛知県道高速名古屋新宝線との接続部
近畿自動車道名古屋神戸線と名古屋環状２号線との接続部
中央自動車道西宮線と愛知県道高速清須一宮線との接続部
中央自動車道西宮線と愛知県道高速名古屋小牧線との接続部

⑹　料金算定の特例

料金調整額の算出にあたって、次の各項に掲げるＩＣについては、同一のＩＣとして取扱う。

1	千音寺南ＩＣ	大治南ＩＣ	名古屋高速道路公社が管理する千音寺入口・出口	—
2	大治北ＩＣ	甚目寺南ＩＣ	—	—
3	甚目寺北ＩＣ	清洲西ＩＣ	—	—
4	清洲東第一ＩＣ	清洲東第二ＩＣ	名古屋高速道路公社が管理する清須入口・出口	—
5	平田ＩＣ	山田西ＩＣ（清洲ジャンクション方面への通行を除く）	—	—
6	山田東ＩＣ（楠ジャンクション方面からの通行を除く）	楠ＩＣ	名古屋高速道路公社が管理する楠入口・出口	—
7	松河戸ＩＣ	小幡ＩＣ	—	—
8	大森ＩＣ	引山ＩＣ	—	—
9	名古屋高速道路公社が管理する烏森入口・出口	名古屋高速道路公社が管理する黄金入口・出口	—	—
10	名古屋高速道路公社が管理する吹上西入口・出口	名古屋高速道路公社が管理する吹上東入口・出口	—	—
11	名古屋高速道路公社が管理する春岡入口・出口	名古屋高速道路公社が管理する四谷入口・出口	—	—
12	名古屋高速道路公社が管理する六番北入口・出口	名古屋高速道路公社が管理する六番南入口・出口	—	—
13	名古屋高速道路公社が管理する港明入口・出口	名古屋高速道路公社が管理する木場入口・出口	—	—
14	名古屋高速道路公社が管理する高辻入口・出口	名古屋高速道路公社が管理する堀田入口・出口	名古屋高速道路公社が管理する呼続入口・出口	—
15	一宮ＩＣ	名古屋高速道路公社が管理する一宮中入口	名古屋高速道路公社が管理する一宮東入口・出口	名古屋高速道路公社が管理する西春入口・出口
16	小牧ＩＣ	名古屋高速道路公社が管理する小牧北入口	名古屋高速道路公社が管理する小牧南入口・出口	—
17	名古屋ＩＣ	本郷ＩＣ	上社ＩＣ	上社南ＩＣ

⑺　割引相互間の適用関係

１）新深夜割引との重複適用関係

本料金調整を実施後の料金の額に対して新深夜割引を適用する。

２）新深夜割引を除く割引との重複適用関係

各種割引を適用した料金の額に対して本料金調整を実施する。

３．東名集中工事に伴う料金調整③

⑴　料金の調整を行う自動車

工事に伴う車線規制実施中、迂回を目的として、⑷のイ及びロに掲げるいずれかの指定ＩＣ１から流入し、名古屋高速道路公社が管理する道路及び名古屋環状２号線を経由し指定ＩＣ２を流出するＥＴＣ車。

⑵　料金調整額等

⑷のイからニに掲げる指定ＩＣ１と指定ＩＣ２相互間の料金の額は、指定ＩＣ３と指定ＩＣ４相互間の料金の額と同額とする。ただし、料金調整前の料金の額が料金調整後の料金の額を上回る場合に限る。

⑶　実施期間

令和８年11月９日から令和８年11月29日まで。

⑷　対象ＩＣ

	指定ＩＣ１	指定ＩＣ２	指定ＩＣ３	指定ＩＣ４
イ	名古屋高速道路公社が管理する一宮中入口、一宮東入口又は西春入口	名古屋環状２号線の本郷ＩＣ、上社ＩＣ又は上社南ＩＣ	中央自動車道西宮線の一宮ＩＣ	第一東海自動車道の名古屋ＩＣ
ロ	名古屋高速道路公社が管理する小牧北入口又は小牧南入口	名古屋環状２号線の本郷ＩＣ、上社ＩＣ又は上社南ＩＣ	中央自動車道西宮線の小牧ＩＣ	第一東海自動車道の名古屋ＩＣ

⑸　割引相互間の適用関係

１）新深夜割引との重複適用関係

本料金調整を実施後の料金の額に対して新深夜割引を適用する。

２）新深夜割引を除く割引との重複適用関係

各種割引を適用した料金の額に対して本料金調整を実施する。